

監査結果に関する措置状況報告書

報告番号：報告監4の第5号

監査の対象：令和3年度監査委員監査 契約事務及び支出事務（業務委託）

所管所属：経済戦略局

通知を受けた日：令和4年6月23日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	1 入札契約情報等の公表については是正を求めたもの 入札契約情報等の公表に関する要綱によれば、予定価格が100万円を超える業務委託契約について、発注見通し（当該年度の発注の見通し）及び入札契約情報（入札経過調書及び入札結果表）を公表することとされている。 しかし、今回の監査において抽出した1件の契約について、発注見通し及び入札契約情報の公表状況を確認したところ、次のようなことが見受けられた。 ・公表している発注見通しに該当契約が含まれていなかった。 ・該当契約の入札結果表が公表されていなかった。 【指摘事項1】 経済戦略局は、発注見通し及び入札契約情報に関して、公表事項を局内に通知するなどして周知徹底を行い、令和3年度において同様の公表漏れがないことを確認するとともに、適時適切に公表が行われる仕組みを構築し、それにより実施されたい。	・発注見通しの公表について、要綱の内容を再確認したうえで、令和3年11月30日時点で発注見通しの公表内容をあらためて検証し、令和3年度の公表漏れの是正を行った。 ・適時適切に公表が行われるよう、局内に発注見通しへの掲載について周知徹底を行うとともに、契約請求時の書類等に確認欄を設けるなど、請求課及び契約担当課で公表漏れを二重に確認できる仕組みを構築し、実施している。	措置済	令和4年1月17日